

告示

埼玉県告示第千二百三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年十月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
トミタこどもクリニック	所在地	吉川市吉川二四九一	吉川市中央二二二一
共創未来 富永薬局	名称	スクエア薬局 富永店	共創未来 富永薬局
クオール薬局ふじみ駅前店	名称	ユニコ薬局ふじみ野店	クオール薬局ふじみ野駅前店
ミント薬局	所在地	吉川市吉川六五六一〇	吉川市中央三二四四一三〇
そうごう薬局 吉川中央店	所在地	吉川市吉川二四九一	吉川市中央二二二二一
吉川松伏医師会訪問看護ステーション	所在地	吉川市平沼一二三五 一三F	吉川市中央二二七一一〇三F

二 指定施術機関

平野 雄太		氏 名
施術所		変更事項
所在地	名称	
北葛飾郡松伏町ゆ めみ野六―二―九	野院 整骨の光明 ゆめみ	変更前
越谷市大沢三二一 二―一	院 整骨の光明 大沢	変更後